

平成27年度 全日本剣道連盟後援剣道講習会要項

熊本県剣道連盟

1 目 的

正しい剣道の普及発展のため、全日本剣道連盟の後援のもと、剣道の審判法の正しい理解と審判技術の向上を図ることを目的とする。

2 期 日

平成27年10月18日（日） 午前9時00分 受付
9時30分 開会

3 会 場

熊本武道館
熊本市中央区水前寺5-23-2 電話096-381-8998（熊本県剣道連盟）

4 主 催

熊本県剣道連盟

5 後 援

全日本剣道連盟

6 講 師

剣道 教士 八段 福本 滋彦（東京都）

7 日程および内容

時 間	内 容
9：00	受付
9：30	開講式
9：50～10：30	剣道講話
10：40～12：00	審判法（実技）
12：00～13：00	昼食・休憩
13：00～14：50	審判法（実技）
15：00～15：45	指導稽古
15：50	閉講式

8 参加対象者 下記の（1）～（5）に該当する者

- （1）平成27年度の熊本県剣道連盟年会費を納入し、登録会員であること
- （2）剣道四段以上の受審を希望する者
- （3）教士号・錬士号の受審を希望する者（県剣連主催の講習会を1年以内に2回以上（65歳以上は1回以上）受講しなければ称号の推薦はできない。）
- （4）熊本県剣道連盟公認審判員
- （5）県内において指導的立場にある者で、審査員、各種大会および各地区大会で審判員として活動する者

9 参加費

1,000円（保険料含む）

10 資料、その他

- (1) 資料代
- ・ 剣道講習会資料 500円
 - ・ 剣道試合審判規則・細則 350円
 - ・ 剣道試合・審判・運営要領の手引き 150円
 - ・ 日本剣道形解説書 200円
 - ・ 木刀による剣道基本技稽古法 500円
- *資料をお持ちの方はご持参ください。
- (2) 弁当代（お茶付） 600円
- ※弁当を申し込んだ者は、弁当代は講習会当日受付で支払うこと。

11 申込み

- (1) 参加希望者は所属加盟団体事務局へ参加料を添えて申込むこと。
- (2) 加盟団体事務局は**平成27年10月10日（土）【期限厳守】**までに県剣連事務局へ提出すること。

12 その他

- (1) 携行品・・・剣道具、講習会資料（試合審判規則他）、筆記具、弁当。
- (2) 各種大会および各地区大会の審判員として活動する者は是非受講されることを希望する。
- (3) 受講者には修了証書を交付する。
- (4) 当日の講習申込は受付ない。
- (5) 当日は、主催者で1日傷害保険に加入する。